

令和4年度 中小企業支援策について

区民委員会資料
令和4年5月16日
地域振興部商業・ものづくり課

1. 区の中小企業支援策

コロナ禍・コロナ収束後における中小企業の「事業継続」と「事業成長」に向けた支援を強化拡充して実施

(1) 中小企業の「事業継続」に向けた支援

【経営変化対策資金2022】

予算額：461,792千円

新型コロナウィルス感染症の影響を受ける企業の資金繰りを支援
※あつ旋限度額 1,000万円、3年間無利子、保証料全額補助

【借換専用資金】

予算額：14,049千円

既存の緊急資金を含めたあつ旋資金を借換えて新たな事業資金の供給が可能
※あつ旋限度額 3,000万円、3年間無利子

【経営改善計画策定支援】

予算額：4,000千円

認定支援機関に依頼する「経営改善計画」の策定経費を一部助成
※国の補助の上乗せ助成 助成限度額 100万円、助成率1/2

【新型コロナウィルス感染症対応特別助成】 予算額：200,000千円

新型コロナ対策（非対面・非接触含む）や企業PRに要する経費を一部助成
※助成限度額 20万円、助成率2/3

(2) 中小企業の「事業成長」に向けた支援

【DX・デジタル技術活用推進事業】

予算額：37,476千円

DX・デジタル技術活用を多方面から支援
①セミナー・体験会の開催 ②デジタル人材育成講座の実施
③相談窓口（DXコーディネーター）の設置
④DX導入助成 ※助成限度額 300万円、助成率2/3
⑤デジタル活用推進助成 ※助成限度額 180万円、助成率2/3

【新規事業創出プログラム】

予算額：19,785千円

区内製造事業者が抱える課題やニーズについて、スタートアップ企業が有するIT技術やビジネスアイデア等を活用し、新規事業の創出・課題解決につなげる。あわせて、区へのスタートアップ企業の集積を図る。

【新規市場展開・業態転換支援助成】

予算額：35,000千円

区内中小企業が新規市場への参入、およびビジネスモデルの転換のために設備投資を行う際の経費を一部助成
※《製造業》 助成限度額 100万円、助成率2/3
《その他業種》 助成限度額 50万円、助成率2/3

2. 国の中小企業支援策

【事業復活支援金】 ※申請期間：2022年5月31日まで

新型コロナウィルス感染症により、大きな影響を受けた中小事業者・個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給

《対象》 ①新型コロナウィルス感染症の影響を受けた事業者
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と
比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者
《給付上限額》

年間売上高・売上高減少率に応じて給付額が異なる

①売上減50%以上 法人：100～250万円、個人事業主：50万円
②30%以上50%未満 法人： 60～150万円、個人事業主：30万円

【事業再構築補助金】

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業や団体等の新たな挑戦を支援
(申請できる事業者要件あり)

《通常枠》※補助額：100万円～従業員数に応じて8,000万円
「回復・再生応援枠」「グリーン成長枠」「最低賃金枠」
「大規模賃金引上枠」について、個別の申請要件あり

3. 東京都の中小企業支援策

【感染症対策サポート助成事業】 ※申請期間：2022年6月30日まで

業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナ対策を行なう都内中小事業者等に対し、経費の一部を助成
①備品購入・内装・設備工事コース

※助成限度額 50～200万円、助成率2/3
換気対策工事、内装・設備工事、備品が対象

②消耗品購入コース
※一般枠：1事業所あたり10万円、助成率2/3
コロナリーダー、認証店枠：1店舗あたり10万円、助成率4/5
感染症予防対策用消耗品（マスク、消毒液、体温計など）

【飲食事業者の業態転換支援】 ※申請期間：2022年6月30日まで

新型コロナウィルス感染症により、大きく売上が落ち込んでいる中小飲食事業者が、新たなサービス（テイクアウト・宅配・移動販売）により売り上げを確保する取り組みに対し、経費の一部を助成

※助成限度額：100万円、助成率4/5
都内で飲食業を営む中小企業者（個人事業主）が対象



中小企業の課題解決を品川区がサポート

新技術に挑戦したい

- DX 推進助成 P.3
- デジタル技術活用推進助成 P.3
- 新製品・新技術開発促進助成 P.6
- ソフトウェア開発促進助成 P.7
- 産学連携開発支援助成 P.7
- 都立産業技術研究センター等
利用料等助成 P.7
- 特許権取得経費助成 P.8
- 特許相談 P.15
- DX デジタル技術活用相談 P.16
- 技術指導 P.16
- セミナー・講座 P.19

販路・ネットワークを広げたい

- 新規市場展開・事業転換支援助成 P.4
- 新型コロナウイルス感染症
対応特別助成 P.4
- 展示会出展経費助成 P.8
- 専門展示会共同出展 P.12
- ものづくり・IT商談会 P.12
- イノベーションフォーラム P.13
- 産学連携情報交流会 P.13
- しながわ後継者交流会 P.13
- 海外ビジネス相談 P.15
- 品川産業支援交流施設 SHIP P.20

社内の仕組みを整えたい

- 働き方改革推進事業助成 P.8
- ISO 認証取得経費助成 P.9
- 企業法務相談 P.15
- ワンストップ相談窓口 in SHIP P.15
- ビジネス・カタリスト派遣 P.15

会社の将来に備えたい

- 品川区ものづくり企業地域
共生推進助成 P.6
- 事業承継支援 P.9, 15, 19
- 講師派遣 P.9
- 経営相談／経営診断
(区商工相談員) P.15



資金調達をしたい

- 借換専用資金 P.5
- 経営変化対策資金 2022 P.5
- 融資あつ旋制度一覧 P.17

創業・多角化(第二創業)したい

- 融資あつ旋 P.17
- 創業支援施設 P.21, 22

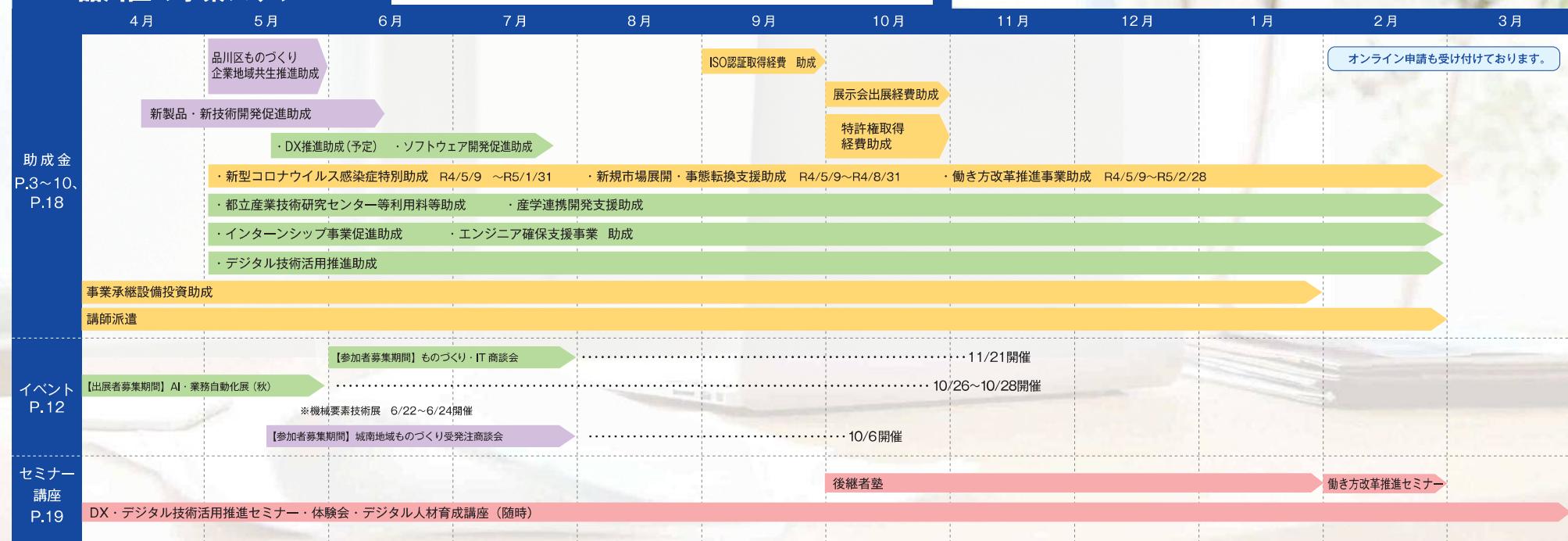
人材の採用・定着・育成を改善したい P.18

- インターンシップ事業促進助成
- エンジニア確保支援事業助成
- 人材アシストマネージャー派遣
- 内職相談・あつ旋
- 求人申込 (ハローワーク品川・サボしながわ)

品川区の事業スケジュール

製造業 • 製造業および情報通信業 • 全業種 • セミナー

品川区以外の主な施策・相談窓口はP10,P16



令和4年度重点施策

■ DX・デジタル技術活用支援（助成金等）

● DX・デジタル技術活用推進事業

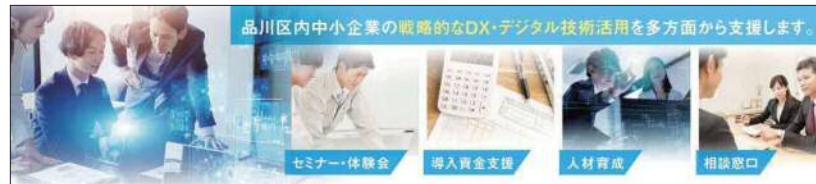
➡中小企業支援係

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX化・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/seisansei/1730.html>

※4月に開設予定



(1) DX・デジタル技術活用相談窓口・DXコーディネーター ➡P16

(2) DX・デジタル技術活用セミナーおよびデジタル技術体験会・見学会 ➡P19

(3) デジタル人材育成講座 ➡P19

※助成金は区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

(4) DX推進助成

生産性向上を目的とした製造現場のDX化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額 最大300万円（対象経費の2/3）

対象設備 産業ロボット・協働ロボット・自動装置等

※事業を営む為の必需設備は対象外です。（例：機械加工業における工作機械）

募集開始

令和4年5月から（予定）※詳しい日程は別途お知らせします。

※申請件数等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

※申請者は予め品川区が実施するDXコーディネーターのヒアリングを受けていただくことが応募要件となります。

(5) デジタル技術活用推進助成（オンライン申請対応可）

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額 最大80万円（対象経費の2/3）

対象設備 勤怠管理ソフト・RPAソフト等

募集期間 令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

※詳細については、上記専用サイトをご確認ください。

DX・デジタル技術活用推進事業説明会のお知らせ

本事業についての説明会を令和4年5月に実施いたします。詳しい日時等については、別途お知らせいたします。

● 新規市場展開・業態転換支援助成

➡中小企業支援係

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内中小事業者が、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の変革に対応し、新たな市場に進出等をするために行う前向きな設備投資費用の一部を助成します。

助成額 製造業 最大100万円、その他の業種 最大50万円（対象経費の2/3）

※申請者は、品川区が実施する中小企業診断士との個人面談を受けていただくことが応募要件となります。

※本助成金交付決定前に着手した経費は対象外になります。

助成経費 事業転換等に必要な機械装置およびソフトウェアの購入費および設置費等のうち、令和5年2月28日までに納入・設置・支払が完了する事業（単純な業務改善は対象外です。）

募集期間 令和4年5月9日から令和4年8月31日まで（先着順）

※審査は書類審査、実地審査があります。



● 新型コロナウイルス感染症対応特別助成（オンライン申請対応可）

➡中小企業支援係

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためにもしくは危機を乗り越えるために前向きな投資を行なうながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額 最大20万円（対象経費の2/3）

※助成金交付は審査の上決定します。

対象経費 令和4年4月1日から令和5年2月28日までに導入が完了し、同期間にお支払いが完了するもので、下記に該当する経費。

①飛沫対策費 ②換気費 ③衛生管理費 ④広告費

※マスク、消毒液など消耗品は対象外です。

募集期間 令和4年5月9日から令和5年1月31日まで（先着順）

● 助成金オンライン申請システム

➡中小企業支援係

商業・ものづくり課では事業者様の非対面・非接触および手続きの利便性向上のため、各種助成金の申請について、オンライン申請システムを導入しております。

助成金の申請受付期間において、下記のURLよりアクセス頂き、メールでのご登録および基本情報の入力、必要書類をアップロードして頂くことで、郵送や窓口を介さず、オンラインでの申請が可能です。

助成金をご申請される際は是非ご活用下さい。

※助成金によっては対応していないものもございますので、あらかじめご了承下さい。

<https://shinagawa.weeeef.com/joseikin/>



■ 融資あつ旋

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があつ旋します。新型コロナウイルス感染症が社会情勢に与える影響を鑑み、令和4年度も緊急資金を実施します。

● 令和4年度緊急資金「借換専用資金」

▶▶▶ 中小企業支援係

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 資金使途として、借換資金が対象となります。
(※借換を含まない運転資金や設備資金にはご利用できません)
- あつ旋限度額：3,000万円 かつ、借換する融資の当初実行額の合計額を限度とする
- 借換対象融資：小規模企業特別事業資金、事業設備資金、事業運転資金、経営支援資金
経営安定化資金、経営変化対策資金等の緊急資金
- 利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内　返済期間：10年以内（うち据置12か月）
- ※借換をする場合、信用保証料の補助はありません。
- 詳細は「品川区中小企業支援サイト」をご覧ください。

● 令和4年度緊急資金「経営変化対策資金 2022」

▶▶▶ 中小企業支援係

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
※創業後1年未満の方は「創業支援資金」をご利用ください。
- 令和3年度「経営変化対策資金 2021」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
(※原則、運送業以外の方の車両購入には利用出来ません。)
- あつ旋限度額：1,000万円　利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内
- 信用保証料補助：区が全額負担　返済期間：7年以内（うち据置12か月）
- 詳細は「品川区中小企業支援サイト」をご覧ください。

● 融資あつ旋オンライン予約システム

▶▶▶ 中小企業支援係

品川区中小企業事業資金（※一部）およびセーフティネット認定等の面談予約について、オンラインで予約の受け付けを開始いたしました。

※翌日以降の予約のみオンラインで受付可能です。

当日のご予約はお電話にてお申込みください（空きがある場合は受付可能です）。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>



製造業を対象とした助成金

■ 開発助成

※区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● 新製品・新技術開発促進助成（オンライン申請対応可）

▶▶▶ 中小企業支援係

新製品・新技術の開発に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大250万円（対象経費の2/3）

※申請件数・開発経費等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業

新製品・新技術開発で、令和4年4月から令和5年3月までに開発が完了する事業

- ①製品の開発
- ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発
- ③生産・加工・処理のための新技術の開発

※開発経費等を負担しない受託開発や、ソフトウェアのみの開発は対象外となります。

※令和2年度、3年度の両年度で品川区新製品・新技術開発促進助成またはソフトウェア開発促進助成の交付を受けている事業者は本助成事業の対象外となります。

※令和4年度品川区ソフトウェア開発助成の助成対象となっている場合は本助成事業の対象外となります。

募集期間 令和4年4月18日から令和4年6月17日まで

■ その他助成

※区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● 品川区ものづくり企業地域共生推進助成

▶▶▶ 中小企業支援係

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備等に係る費用を一部助成します。

助成額

①操業環境改善事業

②住民受入環境整備事業

最大375万円（対象経費の3/4）

※申請件数等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業

- ①操業環境改善（防振・防音・防臭等）につながる事業（工場改修、移転、設備更新・導入）
- ②近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑道整備・外壁美化等による工場環境整備

※助成事業者（中小企業者等）が契約および工事に着手できるのは、区の交付決定日以降になります。また当該事業は令和5年2月28日までに完了している必要があります。

※一部移転を除き、対象は区内の工場、事業所に限ります。

募集期間 令和4年5月2日～令和4年5月31日まで

製造業および情報通信業を対象とした助成金

■ 開発助成

※区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。
(みなし大企業は除く)

● ソフトウェア開発促進助成（オンライン申請対応可）

➡➡➡ 小企業支援係

ソフトウェア開発に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大100万円（対象経費の2/3）

※申請件数・開発経費等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。

対象事業

以下のようなソフトウェア開発で、令和4年4月から令和5年3月までに開発が完了する事業
①新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発

②これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して、新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発

開発例

各種のアプリケーションソフト、システムソフト、組み込みソフトの開発など

※開発経費等を負担しない受託開発およびゲームソフトの開発は対象外となります。

※令和2年度、3年度の両年度で品川区新製品・新技術開発促進助成またはソフトウェア開発促進助成の交付を受けている事業者は本助成事業の対象外となります。

※令和4年度品川区新製品・新技術開発助成の助成対象となっている場合は本助成事業の対象外となります。

募集期間

令和4年5月16日から令和4年7月15日まで

■ その他の助成

※区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。

(みなし大企業は除く)

● 産学連携開発支援助成

➡➡➡ 産業連携推進係

区内中小企業が大学等と連携して製品開発・共同研究等を実施する際、大学等との契約に係る経費の一部を助成します。

助成額 最大100万円（対象経費の2/3）

対象経費 大学等との共同研究等を行うために大学等と契約を締結し支払う費用のうち、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間にお支払いが完了するもの

募集期間

令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

● 都立産業技術研究センター等利用料等助成（オンライン申請対応可）

➡➡➡ 産業連携推進係

都立産業技術研究センターおよび産業技術総合研究所の利用に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大10万円（対象経費の2/3）

対象経費 令和4年4月1日から令和5年3月31日までにお支払いの費用
(例) ①実地技術支援 ②依頼試験・機器利用・オーダーメイド開発支援
※一部助成対象外の経費があります。

募集期間

令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

全業種を対象とした助成金

※区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● 働き方改革推進事業助成（オンライン申請対応可）

➡➡➡ 小企業支援係

優秀な人材の確保・定着および生産性・経営力向上のため、新たな特別休暇制度等の導入や、長時間労働の改善等、働き方改革の推進や雇用環境整備に取り組むために要するコンサルティング費用の一部を助成します。

助成額 最大30万円（対象経費の2/3）

対象経費 企業内の働き方改革や雇用環境整備に係るコンサルティング費用等のうち、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に事業の実施が完了し、お支払いが完了するもの

募集期間 令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

● 展示会出展経費助成（オンライン申請対応可）

➡➡➡ 小企業支援係

国内・オンライン・海外で開催される展示会の出展に要する費用の一部を助成します。また、販路開拓マネージャーが、自社製品のPR等販路開拓に関する様々なご相談に応じます。

【国内・オンライン展示会】

助成額 : 最大20万円（対象経費の2/3）

対象経費 : 出展スペース料

※装飾費、運送費、人件費は対象にいません。

【海外展示会】

助成額 : 最大50万円（対象経費の2/3）

対象経費 : 出展スペース料、展示品等

運送費・保険料、通訳人件費

※令和5年3月31日までにお支払いの費用が助成の対象となります。

※国内・オンライン・海外展示会合わせてご申請の場合、最大50万円までの助成となります。

※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区分が助成額を決定します。

※過去に同一展示会において助成を受けている場合は対象外となります。

※直近2カ年において、本助成の事業の対象となっている場合は対象外となります。

対象展示会 令和4年4月1日から令和5年3月31までに国内・オンライン・海外で開催される展示会

募集期間 令和4年10月3日から令和4年10月31日まで

● 特許権取得経費助成（オンライン申請対応可）

➡➡➡ 小企業支援係

国内における特許権の取得に要する費用の一部を助成します。

助成額 最大20万円（対象経費の2/3）※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区分が助成額を決定します。

対象経費 国内における特許権を新たに取得するために、令和4年4月1日から令和5年3月31日までにお支払いの費用のうち以下のもの

①弁理士費用

②特許庁費用（出願料、審査請求料、審判請求料、登録料）

※特許権の維持費および先行調査費は対象外です。

※弁理士費用のうち源泉徴収所得税は対象外です。

募集期間 令和4年10月3日から令和4年10月31日まで

● ISO認証取得経費助成（オンライン申請対応可）

▶▶▶ 中小企業支援係

ISO認証の新規取得に要する費用の一部を助成します。

助成額	最大60万円（対象経費の2/3）	※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。
対象規格	ISO 9001、ISO 14001、ISO 27001	
対象経費	上記のISO認証取得のために、令和4年4月1日から令和5年3月31日までにお支払いの費用のうち以下のもの	
	①講座・研修受講料 ②コンサルタント費用 ③審査費用	
募集期間	令和4年9月1日から令和4年9月30日まで	

● 講師派遣

▶▶▶ 中小企業支援係

社員の資質向上や、会社経営力アップのための研修・講習会を開催した際に、講師への謝礼の一部を区が負担します。

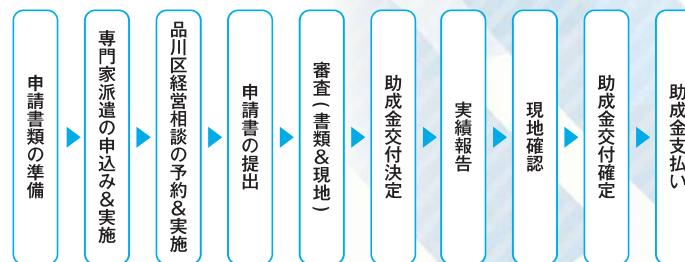
助成額	1回につき最大2万円（1企業年度3回まで）
対象経費	品川区内の中小企業、商工団体が実施する講習、研修会で講師に支払う講師謝礼の一部を助成します。
募集期間	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで（先着順）

● 事業承継設備投資助成（オンライン申請対応可）

▶▶▶ 中小企業支援係

世代交代を見据えた事業承継に伴う設備更新・導入や事業承継を契機に更なる競争力強化を目指した設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

助成額	製造業 最大500万円、その他の業種 最大250万円（対象経費の1/2）
対象者	①事業の承継を3年以内に行う見込みを有する方 ②事業承継してから1年を経過していない方
	※申請者は、予め品川区が実施する事業承継専門家派遣および品川区経営相談を受けていただくことが応募要件となります。（①の場合は、経営者および後継者（候補者）の両方。②の場合は経営者）※本助成金交付決定前に導入（納品）された経費は対象外になります。
対象経費	設備の更新・導入に係る費用のうち、令和5年3月までに導入が完了し、支払期日が申請年度内であること。（令和4年4月から令和5年3月までの期間にお支払いが完了するもの）
募集期間	令和4年4月1日～令和5年1月31日まで（先着順） ※審査は書類審査、現地審査があります。



※専門家派遣の際には、申請内容の確認を行いますので、申請書類を一式そろえ、ご申請ください。
※交付決定までに大幅な期間を要しますので、早めの申請をお願いします。

東京都の主な助成金、販路開拓支援

東京都中小企業振興公社（以下、公社）では、都内中小企業者向けに様々な支援メニューを用意しています。

下記以外の支援メニューについては、公社ホームページをご覧ください。

HP <https://www.tokyo-kosha.or.jp/>

※下記内容は事業概要のため、詳細については公社ホームページの募集要項をご覧いただかくか、各担当課へお問い合わせください。



● 先進的防災技術実用化支援事業

▶▶▶ 助成課 TEL 03-3251-7895

都市防災力を高める優れた防災製品の実用化に向け、都内中小企業者等が自社製品・技術等を改良する際の費用の一部を助成するほか、実用化後の普及促進に要する費用の一部も助成します。

改良・実用化フェーズ：助成額：最大1,000万円 助成率：対象経費の2/3以内
普及促進フェーズ：助成額：最大350万円 助成率：対象経費の1/2以内

● 製品開発着手支援助成事業

▶▶▶ 助成課 TEL 03-3251-7895

都内の中小企業者等が製品・技術開発を実施するにあたり、技術的な課題を検討するために、社外資源を活用して実施する技術検討の経費の一部を助成します。

助成額：最大100万円 助成率：対象経費の1/2以内

● 創業助成事業

▶▶▶ 創業支援課 TEL 03-5220-1142

都内の産業活力向上等に寄与する「創業者等の事業計画」に対して、より効果的な事業実施が可能となるよう、創業初期に必要な経費（賃借料、広告費、従業員人件費等）の一部について助成します。

助成額：最大300万円 助成率：助成対象と認められる経費の2/3以内

● 外国知財支援等助成事業

▶▶▶ 東京都知的財産総合センター TEL 03-3832-3656

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成します。

※外国特許出願費用助成事業など全10種類あり、各々助成額等が異なります。詳しくは、上記電話番号までお問い合わせください。

● BCP策定支援事業

▶▶▶ 総合支援課 TEL 03-3251-7885

大地震等の予期せぬ事態が発生した際に、都内中小企業が会社・事業・従業員を守るために取り組む「事業継続計画（BCP）」の策定を支援します。また、既にBCPを策定している都内中小企業に関しては、BCPの実効性をより高め、社内での定着化を図る方法を学ぶセミナーを開催します。

● BCP実践促進助成事業

▶▶▶ 設備支援課 TEL 03-3251-7889

公社が実施しているBCP策定支援事業「BCP策定支援講座」（ステージ1）の受講、もしくは、中小企業庁「事業継続力強化計画」の認定を受けている、都内中小企業に対し、策定されたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の一部を助成します。

助成額：最大1,500万円

中小企業者等：助成率：対象経費の1/2以内 小規模企業者：助成率：対象経費の2/3以内

● ニューマーケット開拓支援事業

▶▶▶ 販路・海外展開支援課 TEL 03-5822-7234

都内中小企業が自社開発した「きらりとひかる製品・技術」を、大手企業等のOBである「ビジネスナビゲーター」の営業ネットワークとノウハウを活用して市場に紹介することにより、支援企業の営業力・営業体制の強化を目指す事業です。

情報発信・情報取得

● 品川区中小企業支援サイト「区内企業情報」ご登録のおすすめ ➡➡中小企業支援係

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区 中小企業支援サイト 

商業・ものづくり課ホームページ「品川区中小企業支援サイト」に区内企業情報を掲載しています。

令和3年12月末日現在1,300社登録しています。



メリット① データベースには月平均13,000件以上のアクセスがあります。

中小企業支援サイトを経由した問い合わせや新規取引のきっかけ、機会創出につながります。

※既にご登録されている事業者については、製品情報や代表者交代など、変更がある場合、こまめに修正をお願いいたします。

メリット② 区に新規取引等の発注相談があった場合、相談員がご登録されている事業者を優先的にお引き合わせ致します。

発注相談は多数ありますので、新規顧客開拓をお考えの方は是非ご登録下さい。

メリット③ 公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット上で事業者の情報が見つけやすくなります。

メリット④ 創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ページの代わりとしてご利用出来ます。

企業概要、製品・サービスの情報等、簡単にご登録、PRが可能です。



● 品川区中小企業支援サイト「メールマガジン」ご登録のおすすめ ➡➡中小企業支援係

ご登録者に品川区からメールマガジンを配信します。メールマガジンでは各種助成金の募集や、講座・セミナー開催のご案内など、品川区や産業団体の産業支援の情報を得られます。

品川区の産業支援策をいち早く知りたい方は是非ご登録下さい。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/1569.html>



● 産業ニュース（年5回程発行） ➡➡中小企業支援係

区内中小企業向けの講演会や助成金等、有益な情報を多数載せています。定期配達をご希望の方は、中小企業支援係までお問合せください。無料で配送いたします。

販路開拓支援

● 専門展示会共同出展（オンライン申請対応可） ➡➡中小企業支援係

国内で開催される各種国際産業見本市に、独自装飾を施した「品川バビロン」を設置し、区内企業による共同出展を行います。

【出展展示会】

■ 第6回AI・業務自動化展

会期：令和4年10月26日（水）～10月28日（金）

会場：幕張メッセ

■ 第27回機械要素技術展

会期：令和4年6月22日（水）～6月24日（金）

会場：東京ビックサイト



● ものづくり・IT商談会 ➡➡中小企業支援係

他自治体（目黒区・板橋区・江戸川区・足立区・荒川区・さいたま市）、都立産業技術研究センター等と合同で商談会を開催します。近隣地域での企業間のネットワーク構築を支援し、受発注機会の拡大を目指します。

開催日：令和4年11月21日（月）（予定）

会場：品川産業支援交流施設（SHIP）3階大崎ライトコアホール
(品川区北品川5-15-15 大崎ライトコア)



● 城南地域ものづくり受発注商談会 ➡➡中小企業支援係

ものづくり企業の新規取引先の開拓や取引促進、情報収集のため、全国各地の多くの企業が参加する個別商談形式による大規模な商談会を大田区と合同で開催します。

開催時期：令和4年10月6日（木）（予定）

会場：大田区産業プラザ（Pio）（大田区南蒲田1-20-20）

参加費：発注企業：無料、受注企業：2,000円（税込み）

ネットワークづくり

● SHINAGAWA イノベーションフォーラム

▶▶▶ 産業連携推進係

情報通信業の交流・連携の促進による新たなビジネスの創出やビジネスチャンスの獲得などを目的として、品川産業支援交流施設 SHIP等においてシンポジウムおよび企業交流会等を開催します。基調講演、ワークショップのほか、展示、企業交流会等を通して、イノベーション創出やネットワーク構築のきっかけとなる場をご提供します。

実施日程：令和5年1月（予定）

実施内容：①基調講演 ②ワークショップ ③展示 ④ショートプレゼン ⑤企業交流会 等

会 場：品川産業支援交流施設 SHIP（品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア3・4階）等



● 産学連携情報交流会

▶▶▶ 産業連携推進係

産学連携に関心がある企業に対して、企業との連携に積極的な大学等と情報交換・交流できる場を提供します。教員による講演、研究室や研究施設の見学等を通して大学等との関係構築を図り、共同研究等の取り組みを進めるためのきっかけづくりを支援します。

実施回数：全2回（予定）

実施内容：①大学等が実施している産学連携の

取り組みの紹介

②教授等によるシーズ発表

③研究室等の施設見学

会 場：各大学等



● しながわ後継者交流会

▶▶▶ 中小企業支援係

区内中小企業の後継者および後継者候補者向けに地域ネットワークの形成等を目的に交流会等を開催します。

事業を承継し、企業の磨き上げを行った講師による講演や、グループ討議による勉強会や意見交換会を実施しています。

区内事業者の未来の経営者間での仲間作りのきっかけにもなります。

「しながわ！後継者塾」と合わせてご参加下さい。

しながわ後継者塾の詳細はP19へ



スタートアップ支援

● 五反田バレーアクセラレーションプログラム

▶▶▶ 創業支援係

創業を検討している方や創業間もない企業等を対象に、創業に必要な情報の提供や事業計画のプラッシュアップ、さらに、創業者同士のネットワーク構築やビジネスマッチング等を通して事業化の支援を行うことを目的としたプログラムを開催します。

対象者：IT分野等で創業予定または創業して概ね5年以内の法人または個人
会場：品川産業支援交流施設(SHIP) ほか



● スタートアップ企業向け専門家相談（アドバイザリーボード）

▶▶▶ 産業連携推進係

課題等を抱える創業間もないスタートアップ企業等に対し、事業計画や資金調達などの課題に応じて適切なアドバイザー（専門家）をマッチングし、個別相談（メンタリング）により課題解決等に向けた各種支援を行います。

※相談内容によっては他の相談事業をご案内する場合があります。

※令和4年7月頃実施予定

● 「SHINAGAWAISM～品川スタートアップナビ～」

▶▶▶ 創業支援係

五反田バレーをはじめとした品川区内のスタートアップ企業やキーバーソンへのインタビューのほか、イベントレポートや区の支援メニューの紹介など注目のコンテンツを随時公開しています。

URL : <https://shinagawa-ism.com/>



● 「五反田計画」（オウンドメディア）

▶▶▶ 産業連携推進係

五反田で活躍する企業や個人のインタビュー、五反田に足を運びたくなるようなスポット情報、五反田バレーが企画するイベントレポートなどを発信する「ITベンチャーと地域の共創メディア」として、五反田の街・企業・人の魅力を伝えています。

URL : <https://project.gotanda-valley.com/>



各種相談（無料・予約制）

相談内容	内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担当
区施設で実施	経営相談・創業相談・経営診断	区の商工相談員(中小企業診断士)が経営・創業に関するご相談を無料でお受けします。また、必要に応じて現地に相談員を派遣し、経営診断を行います。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
	企業法務相談	企業経営者や企業法務担当の方が抱える企業法務全般(債権回収、労使問題、クレーム対応など)について弁護士が無料で相談に応じます。	第2・4(火)	午前10時～正午
	特許相談	特許・実用新案・意匠・商標の出願手続はもちろん、諸外国の制度や知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じます。	第2・4(金)	午前10時～正午
	海外ビジネス相談	海外でのビジネス経験や駐在経験があり、現地の政治・経済・文化・言語を深く理解する数多くのエクスパートを擁しているNPO法人国際社会貢献センター(ABIC)の協力により、海外取引全般(販路開拓、進出、契約、現地会社設立など)の相談に応じます。	第1～4(水)	午前9時～午後5時
	ワンストップ相談窓口 in SHIP	経営相談全般、企業法務、雇用などの幅広い分野に対し、各分野の専門家が相談に応じます。 ※各専門家の相談日については、随時ホームページに掲載しています。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
事業者へ訪問して実施	事業承継専門家派遣	専門家「事業承継士」が事業承継に関する課題について事業者を訪問しアドバイスします。 (利用回数: 1年度内3回まで) ※M&Aや人材スカウト等の第三者承継に関する相談は5回まで。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
	発注相談	外注先をお探しの企業、個人事業主のご希望をお伺いした上で、区商工相談員が区内中小企業をご紹介いたします。 ※案件によってはご紹介できない場合があります。 ※各企業との取引の可否については、当事者間の判断と責任において行ってください。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
	ビジネス・カタリスト派遣	豊富な知識・経験を有する専門家「ビジネス・カタリスト」が課題を抱える中小企業を訪問し、課題解決へ向けて各種支援を行います。 ※原則として、全ての業種の区内中小企業の皆さんにご利用いただけます。(利用回数: 最大10回まで) ※相談内容・申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が利用回数を決定します。	(月)～(金)	午前9時～午後5時

相談内容	内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担当
事業者へ訪問して実施	DX・デジタル技術活用相談窓口・DXコーディネーター	中小企業における製造現場や事務作業等のDX化・デジタル技術活用に関する相談や課題に対して、専門家が事業者を訪問し課題解決に向けたアドバイスを行います。(利用回数: 1年間5回まで) ※デジタル人材育成講座受講者およびDX推進助成採択者は10回まで利用可能 ※予算件数等を考慮し、予算の範囲内で区が派遣回数を決定します。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
	産技高専による技術指導・出張技術指導	都立産技高専の教員による技術指導です。産技高専の測定器・工作機器等の設備を活用した技術指導やアドバイスを行い、企業が抱える技術的な課題を整理・解決します。(利用回数: 最大5回まで) ※相談内容・申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が利用回数を決定します。	(月)～(金)	午前9時～午後5時
相談窓口	内 容	曜日(原則)	時間(原則)	担当
品川区以外の相談窓口	ワンストップ総合相談窓口	都内中小企業の皆様からの経営相談について、総合的にお応えする相談窓口です。経営全般、資金繰り、創業、IT関連、労務、法律、クレーム対応などの幅広い分野での経営相談を各分野の専門家がお受けしています。なお、ご相談は、来社相談のほか、電話・Eメール・オンラインにてお受けしています。来社相談、オンライン相談は事前予約制です。	(月)～(金)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分
	コンシェルジュ起業相談(TOKYO創業ステーション)	起業前～起業して間もない方向けに、起業経験者であるコンシェルジュが「起業に関する相談」を毎日お受けしております。アイディアの発想や会社設立の手順等、幅広い分野のご相談が可能です。	(月)～(金)	午前10時～午後9時 (最終受付午後8時)
	プランコンサルティング(TOKYO創業ステーション)	創業アイディアの事業化を目指す方向けに、創業支援に熟練した創業相談員が、マーケティングや事業計画書作成の助言を行う「プランコンサルティング」を実施しています。	土 日 祝	午前10時～午後5時 (最終受付午後4時)
	技術相談	都内中小企業向けに、情報・電子・材料・化学・製造技術・環境・省エネルギー、食品・デザイン・設計・製品化支援技術など幅広い分野の技術相談を来所・電話・FAX・メールでお受けします。	(月)～(金)	午前9時～午後5時

融資あつ旋

中小企業支援係

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があつ旋します。

「運転資金・設備資金が必用」という中小企業の方には……

● 小規模企業特別事業資金

利率：3年間無利子、4年目以降 0.2%以内 あつ旋限度額：2,000万円
信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：5年以内（うち据置6か月）

● 事業設備資金

利率：0.6%以内 あつ旋限度額：3,000万円
信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

● 事業運転資金

利率：0.6%以内 あつ旋限度額：2,000万円
信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：5年以内（うち据置6か月）

● 事業承継支援資金

利率：3年間無利子、4年目以降 0.6%以内 あつ旋限度額：2,000万円
信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

● 事業活性化資金

利率：0.6%以内 あつ旋限度額：4,000万円
信用保証料補助：区が1/2負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

● 環境対策資金

利率：0.2%以内 あつ旋限度額：1,500万円
信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：7年以内（うち据置6か月）

● 経営支援資金（4号認定または5号認定必要型）（※）

利率：3年間無利子、4年目以降 0.2%以内 あつ旋限度額：2,500万円（ただし運転のみの場合は1,500万円）
信用保証料補助：区が2/3負担
返済期間：7年以内（うち据置6か月）ただし運転のみの場合は5年以内（うち据置6か月）

● 経営安定化資金（4号認定または5号認定必要型）（※）

利率 0.6%以内 あつ旋限度額：3,000万円
信用保証料補助：区が2/3負担 返済期間：10年以内（うち据置12か月）

（※）4号認定とは、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。また、5号認定とは同第5号の規定に基づき、業績の悪化している指定業種に属し、売上が減少している中小企業者を認定する制度です。

（※）緊急資金につきましては、P.5も合わせてご覧ください。

「これから新たに事業を始めるので資金が必用」という方には……

● 創業支援資金

利率 0.2%もしくは 0.7%以内 あつ旋限度額：2,000万円
返済期間：10年以内（うち据置12か月）

信用保証料補助：区が全額負担または1/2負担

※特定創業支援等事業

品川区は特定創業支援等事業として、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する創業相談を行っております。知識を習得された創業者に対して認定書を発行します。本認定を受けた創業者は上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降 0.2%となります。そのほかにも各種優遇措置（登録免許税の減免等）が受けられます。詳しく述べてお問い合わせください。

※情報通信事業分野での創業に関して

上記創業支援資金をご利用いただいた際に利率が3年間無利子、4年目以降 0.2%となります。

※その他にも各種融資あつ旋制度がございます。

詳細については、「品川区融資あつ旋制度のご案内」パンフレットもしくは
品川区ホームページをご覧いただくか、中小企業支援係までお問い合わせください。
https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/yushi_sodan/index.html

● 経営改善支援事業

中小企業庁が中小企業者の経営改善計画の策定を後押しするため実施している、「早期経営改善計画策定支援事業（通称ボストコロナ持続的発展計画事業）」と「経営改善計画策定支援事業（通称405事業）」の費用の一部を区が助成します。

募集期間：令和4年4月1日～令和5年2月28日まで（先着順）

※本事業は融資あつ旋ではなく、助成金です。

※詳細は「品川区中小企業支援サイト」をご覧ください。



人材確保・求人支援

助成

※区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者が対象となります。（みなし大企業は除く）

● インターンシップ事業促進助成

産業連携推進係

インターンシップを実施した区内中小企業に対し、学生の受け入れに要する費用の一部を助成します。

対象学生

A. 工業系教育機関の学生
B. 日本の工業系教育機関在学の留学生または海外の工業系教育機関に通う学生でインターンシップに係る在留資格・ビザを取得し職場体験する学生

助成額

1日 AまたはBの学生 × 最大5日間 × 3人まで

※Aの学生受入れ：5,000円、Bの学生受入れ：10,000円

受入期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

募集期間

令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

● エンジニア確保支援事業助成（オンライン申請対応可）

中小企業支援係

エンジニアを採用した区内中小企業に対し、人材紹介手数料等の一部を助成します。

助成額

最大50万円（対象経費の1/2、1人まで）

対象経費

人材紹介会社等を活用しエンジニアを採用した際に支払う費用のうち、

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間にお支払いが完了するもの

募集期間

令和4年5月9日から令和5年2月28日まで（先着順）

● 相談・サポート

● 人材アシストマネージャー派遣事業（無料）

中小企業支援係

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。個別の課題に関する相談に、丁寧に応じ支援します。

お申込みからの流れ

お問合せ
お申込み

訪問
(ヒアリング)

相談
アドバイス

実践

■相談内容例 ハローワーク求人票の書き方がわからない／社員の退職を防止したい／人材育成についての悩みがある
／就業規則を改定したい／テレワークを導入したい

● 内職相談・あつ旋

就業支援担当

品川区就業センターでは、品川区内にお住いの方で内職を希望する方にあつ旋できる内職の仕事を募集しています。
家庭でできる簡単な手仕事や組立作業など、内職に適したお仕事がございましたら、ぜひご連絡ください。

● ハローワーク品川での求人申込

就業支援担当

ハローワーク品川では、全国的なオンラインシステムにより求職者に対し求人情報の提供を行っています。求人申込みは随時受け付けていますので、手続きの詳細についてはハローワークインターネットサービスをご参照いただくか、電話にてお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク品川（港区芝5-35-3）TEL：5419-8609（代表）

● サポしながわでの求人申込

就業支援担当

おおむね55歳以上の求職者のための無料職業紹介所サポしながわでは、随時求人申し込みを受け付けています。
お電話による求人登録も可能です。求職登録者との個別面談やアドバイスを通じて、適材の方を紹介いたします。
また、年に数回、就職面接会も開催しています。

問い合わせ サポしながわ（品川区立中小企業センター1F）TEL：5498-6357 FAX：5498-6358

セミナー・講座（申込制）

● 生産性の向上を図りたい

DX・デジタル技術活用セミナー

デジタル技術体験会・見学会 中小企業支援係

DX化・デジタル技術活用について役立つ、様々なテーマのセミナーを行います。また、中小企業でのデジタル技術の活用事例紹介を含む、企業見学会や製品体験会を行い、DX化・デジタル化を推進するきっかけとなる場を提供いたします。

実施回数 (セミナー) 年2回(予定)
(体験会) 年2回(予定)

対象者 区内中小企業経営者・従業員等

会場 品川産業支援交流施設(SHIP) ほか

デジタル人材育成講座

中小企業支援係

区内中小製造業および区内中小情報通信業の社員(技術者)向けに、デジタルスキル等の習得のための連続講座を行います。

対象者 区内中小企業に勤める技術者(製造業・情報通信業)
※Word・Excel等の基本ツールを使用できる方が対象です。

会場 品川産業支援交流施設(SHIP) ほか

● 技術力を高めたい（後継者育成）

若手技術者支援講座

産業連携推進係

産技高専・(公財)大田区産業振興協会と連携し、若手技術者支援のための基礎講座を開催します。機械系と電気・電子系の基礎的な知識と技術を、講義・実習を通じて習得できます。

対象者 区内中小企業に勤める若手技術者(製造業等)
会場 都立産業技術高等専門学校

SHIP Creativity Day 工房セミナー

一般財団法人 品川ビジネスクラブ(03-5449-6557)

SHIP工房の活用事例を交え、中小企業の技術力向上のための講習会や新製品開発等への活用を促すセミナーを開催します。※SHIPでは、本セミナー以外にも事業成長や起業のノウハウについて学べるセミナー等も実施しています。

実施回数 年6回(予定)
対象者 区内中小企業技術者等
会場 品川産業支援交流施設(SHIP)

● 人材の採用・定着・育成を改善したい

外国人採用・定着セミナー

中小企業支援係

外国人材雇用の現状や受入れのポイント、受入れ後の社内体制づくり等様々なテーマについてセミナーを開催します。

実施回数 年5回(予定)
対象者 区内中小企業経営者・人事担当者等
会場 品川産業支援交流施設(SHIP) ほか

● 社内の仕組みを整えたい

働き方改革推進セミナー

中小企業支援係

働き方改革への取り組み方法、効果等についてセミナーを開催します。

実施時期 年1回(予定)
対象者 区内中小企業経営者・従業員等
会場 品川産業支援交流施設(SHIP) ほか

● 会社の将来に備えたい（後継者育成）

後継者塾

中小企業支援係

専門家「事業承継士」が後継者(候補者)の育成のため、経営に必要な知識やノウハウを提供します。

開催期間 令和4年10月から令和5年1月(予定)
1講座全8回
対象者 区内中小企業後継者(後継者候補)
会場 品川産業支援交流施設(SHIP)

事業承継セミナー

中小企業支援係

専門家「事業承継士」による課題解決のための様々なテーマの講演を行います。

実施回数 年4回(予定)
対象者 区内中小企業経営者等
会場 品川区立中小企業センター等

産業支援交流施設

品川産業支援交流施設 SHIP

品川区北品川5-5-15 大崎プライトコア3階・4階

様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野での連携を促進させることで新ビジネスの創出を支援する「オフィススペース」(4階計16室)と「オープンラウンジ」等から構成されています。

(1) オフィススペース

・入居期間: 1年(4回更新可能)
・設備: 電話回線、WiFi完備、機械警備、共用コピー機(有料)
・月額使用料

部屋	面積	使用料(月額)
401~404号室	34.4m ²	220,000円
405号室	36.7m ²	239,800円
406号室	48.3m ²	279,400円
407号室	66.3m ²	378,400円
408~409号室	17.4m ²	94,600円
410号室	27.9m ²	150,700円
411号室	38.1m ²	198,000円
412~416号室	18.4m ²	99,000円

(2) オープンラウンジ(コワーキングスペース)

・月額使用料: 8,800円~27,500円(ワンタイム会員を除く)
(詳細は、下部「[施設内容と使用料\(一例\)](#)」をご覧ください)

入居対象(オフィススペース)

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業(ファブレスを含む)や情報通信業に携わる方
- ②商品開発に係る企画、デザイン、コンテンツ制作に携わる方
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる方
- ④産業や企業活動を支援する大学や各種産業支援機関(インキュベーターを含む)、金融機関、投資機関等に携わる方



その他支援サービス内容

- ・インキュベーションマネージャーによる入居者・ラウンジ会員に対するアドバイス
- ・金融機関による個別相談会の開催
- ・セミナー・イベント・交流会の開催
- ・多目的ルーム、会議室の貸出等
- ・工房の機器貸出、助言、指導等

エンジニア、デザイナーなど起業家精神に満ちあふれた国内外のクリエイターや、さらなる飛躍を目指すベンチャー・中小・大手企業などが交流する場です。
3階はイベントホール、4階はオフィス、オープンラウンジ(コワーキングスペース)、多目的室、会議室、3Dプリンター等を備えた工房などで構成されています。
次世代の産業を支援する新たな拠点として多彩なイノベーションを生み出していくきます。



イベントホール

▶ 施設内容と使用料(一例)

※消費税10%の料金です

室名	面積(m ²)	利用単位(種別)	一般料金	区民料金
3F イベントホール (全面利用)	439.1m ²	1日	440,000円	396,000円
		延長1時間	44,000円	39,600円
	222.7m ²	1日	275,000円	247,500円
4F イベントホール (半面利用)	216.4m ²	1日	27,500円	24,750円
		延長1時間	5,500円	5,000円
オーブンラウンジ (交流室)	349.5m ²	法人会員A	27,500円	—
		法人会員B	22,000円	—
個人会員A	16,500円	—	—	—
	個人会員B	11,000円	—	—
個人モニターナイト・ホリデイ会員	8,800円	—	—	—
	個人平日ディナータイム会員	8,800円	—	—
ワンドライバ会員	550円	—	—	—
多目的室	108.7m ²	1時間	11,000円	9,900円
工房	30.3m ²	1時間	550円~880円	495円~792円
第1会議室	45.8m ²	1時間	3,500円	3,150円
第2会議室	21.4m ²	1時間	1,980円	1,780円
第3会議室(全席)	24.4m ²	1時間	2,420円	2,170円
第3会議室(半面)	12.2m ²	1時間	1,430円	1,290円

*内は月額料金、ワンドライバ会員は1時間当たりの料金。

*イベントホールおよび工房・会議室は利用する設備等により追加料金が発生します。

*料金等の詳細は施設にお問い合わせ下さい。



第1会議室



3F 大崎プライトコアホールに関するお問い合わせ

[指定管理者] 株式会社マグネットスタジオ

TEL 5447-7130 FAX 5447-7131

URL <https://www.osaki-hall.jp/>

4F オープンラウンジ等に関するお問い合わせ

[指定管理者] 一般財団法人 品川ビジネスクラブ

TEL 5449-6871 FAX 5449-6872

URL <https://www.ship-osaki.jp/>

交通 JR大崎駅(新東口)から徒歩8分



オープンラウンジ



工房

創業支援施設 ベンチャー企業を中心とした多くの方に区内の優れた立地環境での創業場所を提供することにより、区内産業の活性化に貢献していきたいとの考え方から創業支援施設の運営を行っています。

武蔵小山創業支援センター 品川区小山 3-27-5

小売専門等での起業を支援する「チャレンジショッピングスペース」(1階 計3店舗)、創業支援を行う「コワーキングスペース」(6階)から構成されています。

(1)チャレンジショップ

- 入居期間: 1年(1回更新可能)または3ヶ月(1回更新可能)
- 設備: 機械警備、共用コピー機、相談・商談室、陳列棚、交流スペース
- 月額使用料

スペース	入居期間	使用料(月額)
101号室、102号室	1年(1回更新可能)	10,000円
103号室	3ヶ月(1回更新可能)	3,000円

(2)コワーキングスペース

- 入居期間: 1年(2回更新可能)
- 設備: 個人ロッカー、共用コピー機(有料)、共用給湯室、相談・商談コーナー、機械警備、交流スペース
- 月額使用料: 5,000円(一人につき)

(3)会議室、交流スペースの貸出、工房の利用

詳細は武蔵小山創業支援センターホームページをご覧ください。
<https://musashikoyama-sc.jp/>

広町工場アパート・創業支援センター 品川区広町 1-5-28

企業の生産活動を支援する「工場スペース」(1・2階 計8室)と、ベンチャー企業の活動を支援する「オフィススペース」(3・4階 計8室)から構成されています。

(1)工場スペース

- 入居期間: 10年(1回更新可能)
- 設備: ミニキッチン、トイレ、共用会議室
- 月額使用料

部屋	面積	使用料(月額)
101号室	44.55m ²	148,700円
102~104号室	72.00m ²	240,300円
201号室	44.55m ²	114,400円
202~204号室	54.00m ²	138,800円

(2)オフィススペース

- 入居期間: 2年(4回更新可能)
- 設備: ミニキッチン、トイレ、共用会議室
- 月額使用料

部屋	面積	使用料(月額)
301~303号室	50.70m ²	104,000円
304号室	26.85m ²	55,100円
401~404号室	50.70m ²	104,000円

入居対象

(1)工場スペース
製造業を1年以上継続して操業している中小企業者

(2)オフィススペース
①製造業、製造業関連産業、情報関連産業のいずれかに該当すること
②次のいずれかに該当すること
・創業を予定又は創業後概ね5年以内であること
・第二創業、新分野進出を目的としていること

西大井創業支援センター 品川区西大井 1-1-2 Jタワー西大井イーストタワー2階

西大井創業支援センターは、ベンチャー企業の活動を支援する「オフィススペース」4室とコワーキングスペース、多目的スペースや会議室がある「創業支援スペース」から構成されています。

(1)オフィススペース

- 入居期間: 2年(最大4回更新可能)
- 月額使用料

部屋	面積	使用料(月額)
203号室	約63m ²	207,900円
204号室	約50m ²	165,000円
208号室	約71m ²	234,300円
209号室	約68m ²	224,400円

*別途光熱水費はご負担頂きます



208号室

入居対象

(1)オフィススペース

- 製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、企画・営業部門開発・設計部門など生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業(ファブレスメーカー含む)
- 製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス、工業デザイン、機械設計等を手がけている情報関連サービス業者
- 大学や各地域の産業活動を支援する産業支援組織(大学サテライトキャンパス、研究プロジェクトオフィス、第3セクター等の産業支援機関、商工会議所、商工会など)

(2)創業支援スペース

- コワーキングスペース
- 入居時間: 平日: 9:00~21:30 土日: 9:00~18:00
- 入居期間: 1年以内(最大3回更新可能)
- 設備: 個人ロッカー、共用コピー機(有料)、共用給湯室、Wi-Fi
- 使用料: 一般 8,000円/月、2,000円/日
学生 5,000円/月、1,300円/日
※いずれも一人につき
- その他: 住所登録、登記可能、ポップアップスペースの利用

②多目的スペース、会議室の利用

詳細は西大井創業支援センターホームページをご覧ください。

<https://port2401.jp/>



コワーキングスペース



多目的スペース



会議室



ポップアップスペース

天王洲創業支援センター 品川区東品川 2-2-25 サンウッド品川天王洲タワー2・3階

企業活動を支援する「オフィススペース」(10室)から構成されています。給湯、トイレは共用となっており、オフィススペース内に水回り設備はありません。

(1)オフィススペース

- 入居期間: 2年(4回更新可能)
- 設備: 電話回線・光ファイバー対応、機械警備
- 月額使用料

部屋	面積	使用料(月額)
1~3号室	約52m ²	208,000円
4号室	約57m ²	228,000円
5号室	約59m ²	236,000円



ビス、工業デザイン、機械設計等を手がけている情報関連サービス業者

- 品川区に立地する製造業者に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業者
- 大学や各地域の産業活動を支援する産業支援組織(大学サテライトキャンパス、研究プロジェクトオフィス、第3セクター等の産業支援機関、商工会議所、商工会など)

産業支援交流施設・創業支援施設の事業紹介

これから起業を予定している方や、起業して間もない方が出店できるテストマーケティングイベントや、ビジネスコンテスト等を行っています。また、交流会等を通じて区内企業のネットワーク構築を支援することで、区内産業の活性化を目指します。

女性のための起業スクール MU★SAKO（武蔵小山創業支援センター）

起業準備中や起業して間もない女性を対象とした全10回の連続講座。起業家の心構えからビジネスプランの策定方法、売上・利益計画などについて学ぶことで、修了後には起業できるレベルまで育成していく起業スクールです。ウーマンビジネスグランプリのファイナリストを目指します。



ウーマンズビジネスグランプリ in 品川（武蔵小山創業支援センター）

女性起業家のためのビジネスプランコンテストです。開催を通じて、女性起業家の可能性について広く周知すると共に、女性起業家輩出のすそ野を広げ、優れたビジネスプランの発掘や女性起業家の成功事例を輩出することを目的に開催しています。

女性起業家・起業家の卵によるビジネスプラン表彰事業として2011年から開始。過去にファイナリストとして登壇した9割以上の女性起業家が起業を実現し、名実ともに実績を積み重ねています。

過去の入賞者ビジネス例

- ・世界初！バレエで健康づくり「エイジレスバレエ・ストレッチ」
～人生最後の日まで女性が自分の足で歩ける幸せを！～
- ・「五感脳トレーニング」のプログラム提供～障害児たちの脳力をグングン伸ばす！～
- ・いどり往診動物病院～ベットにも「自宅で診察」という選択肢を～



羽ばたけ！★アントレース in 品川（武蔵小山創業支援センター）

手作り商品・サービスをテーマとする女性起業家のタマゴたちが、お客様の声を今後に生かすために実施するテストマーケティングイベントです。自身のサービス・商品を、実際に出店・販売する事でブラッシュアップできます。

出店に向けて起業家に求められる心構えや集客戦略から販売促進、店舗レイアウトまで幅広く実践的な内容を学ぶことができます。また、事後セミナーでは出店後のフォローアップも実施します。

過去の出店商品例

ハンドメイドアクセサリー、オリジナル雑貨、ワークショップ等



品川産業支援交流施設 SHIP 交流会（品川産業支援交流施設 SHIP）

区内の創業支援の中核拠点であるSHIPでは、SHIPラウンジ会員、オフィス入居者および施設利用者と区内4創業支援センターをはじめ、品川区で起業を考えている方やその支援者（金融機関、大学・研究機関等）、区内産業団体等が参加し、新たな連携の可能性を模索する機会を提供しています。



令和4年度

品川区中小企業支援策のご案内

区内中小企業の皆様を様々な角度から支援する事業を展開しています。
これらの企業発展のために、ぜひご活用ください。



各事業の詳細については、ホームページ
「品川区中小企業支援サイト」をご覧ください。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区 中小企業支援サイト 検索

ご興味のある事業がございましたら、お気軽に
お問い合わせください。



問い合わせ先

品川区 商業・ものづくり課

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

FAX 5498-6338

TEL 5498-6351

TEL 5498-6333

TEL 5498-6352

TEL 5498-6340

■ 産業連携推進係

■ 創業支援係

■ 就業支援担当

■ 中小企業支援係